

企業と障がい者雇用

有限会社奥進システム 奥脇 学

テキストより

- P.58 障がい者とは
- P.60 障がい者雇用

障がい者雇用の現状

- 56人以上の民間企業では34万人
- 身体障がい者は27万人
- 知的障がい者は6万人
- 精神障害者は1万人
- 雇用率は1.68%（約60人に1人）

障がい者雇用の実践から

- 弊社の事例（どのような配慮をしたか）
- 助成金について
- 障がい者雇用の留意点
- 障がい者雇用の壁について

弊社の障がい者雇用への背景

- システム開発＝分散開発可能
- 在宅勤務ベース
- SOHO、母子家庭、障がい者

2006年

- 1人目：大阪市職業リハビリテーションセンターから（求人を出していない）
- 3ヶ月間センター内実習
- 1週間に1日訪問
- 力量を見る。
- 効率は？
- サポートは？

トラックボール



なぜうちに？マッチングの機会

- 約20社面接 & 試験
- 状態が悪い、手間がかかる、設備がない。
- 状態の良い人は売り手市場
- 最初は大丈夫？お互いの慣れと状態の確認
- 雇用の機会すら生まれない。 (マッチングとサポート環境)

入社

- 今までの事務所たたむ（階段だから）
- エレベータのあるパートナーさんに間借り（1週間に1度出社）
- 駅から会社まで付き添い
- 食事、飲み物の用意、室温、書類整備、ノート取り
- 足の移動、尿のつまり、霧吹き等など
- 年一度の家庭訪問

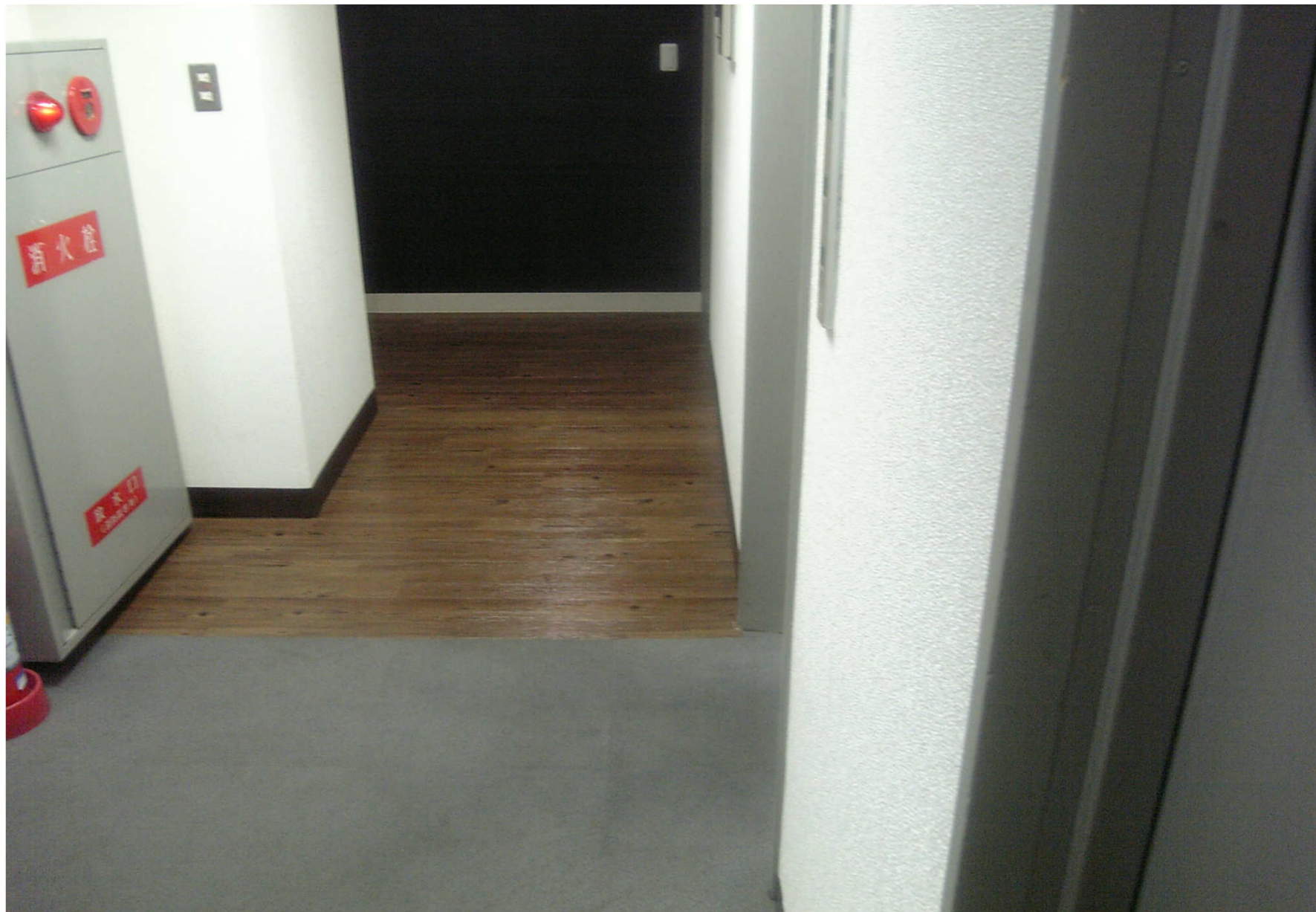
2007年

- 2人目：リハセンの後輩。
- 在宅勤務が嫌。それじゃ事務所借りよう。
- 1ヶ月の実習（事務所の用意が出来るまで）

改装前トイレ段差1



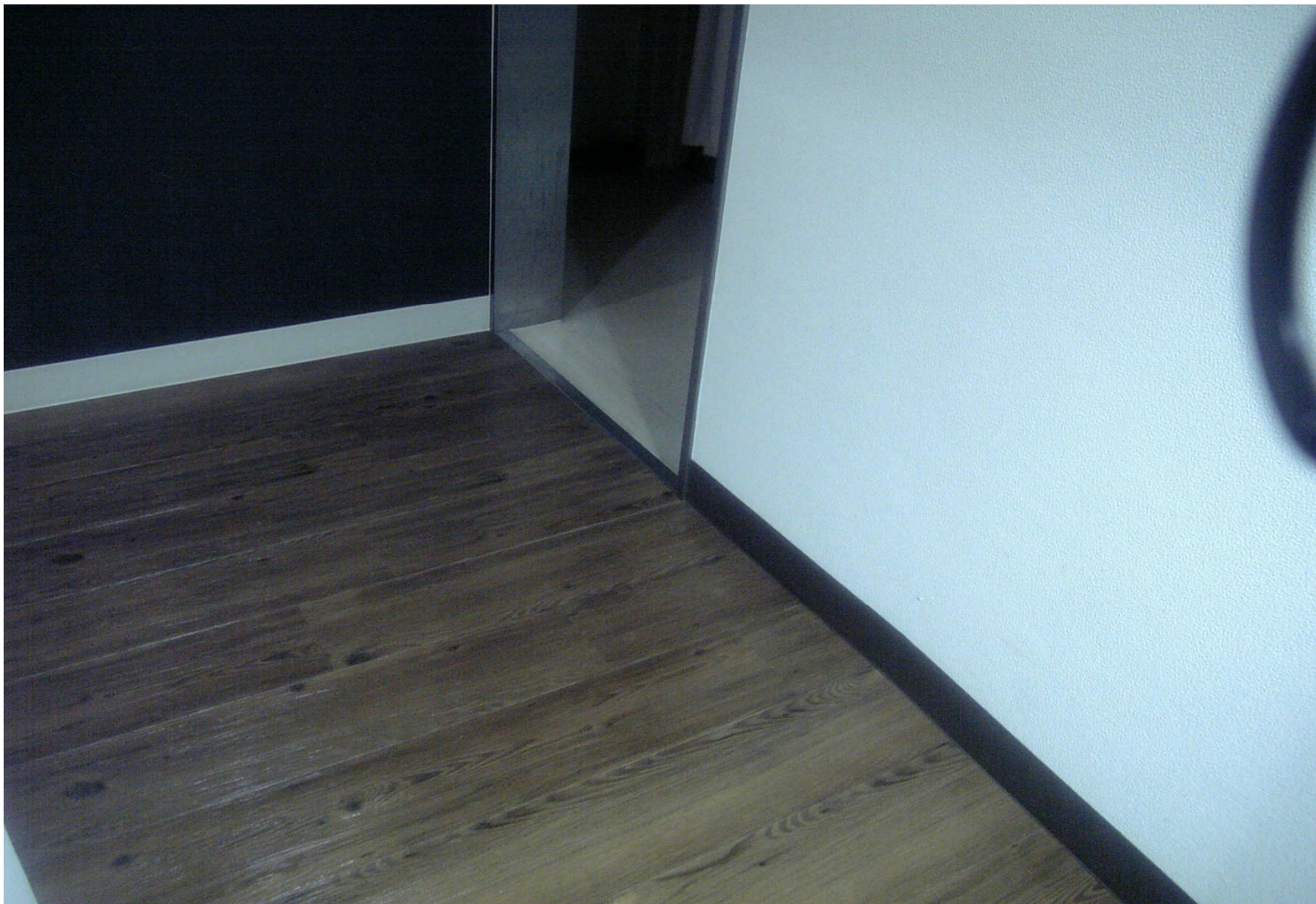
改装後トイレ段差1



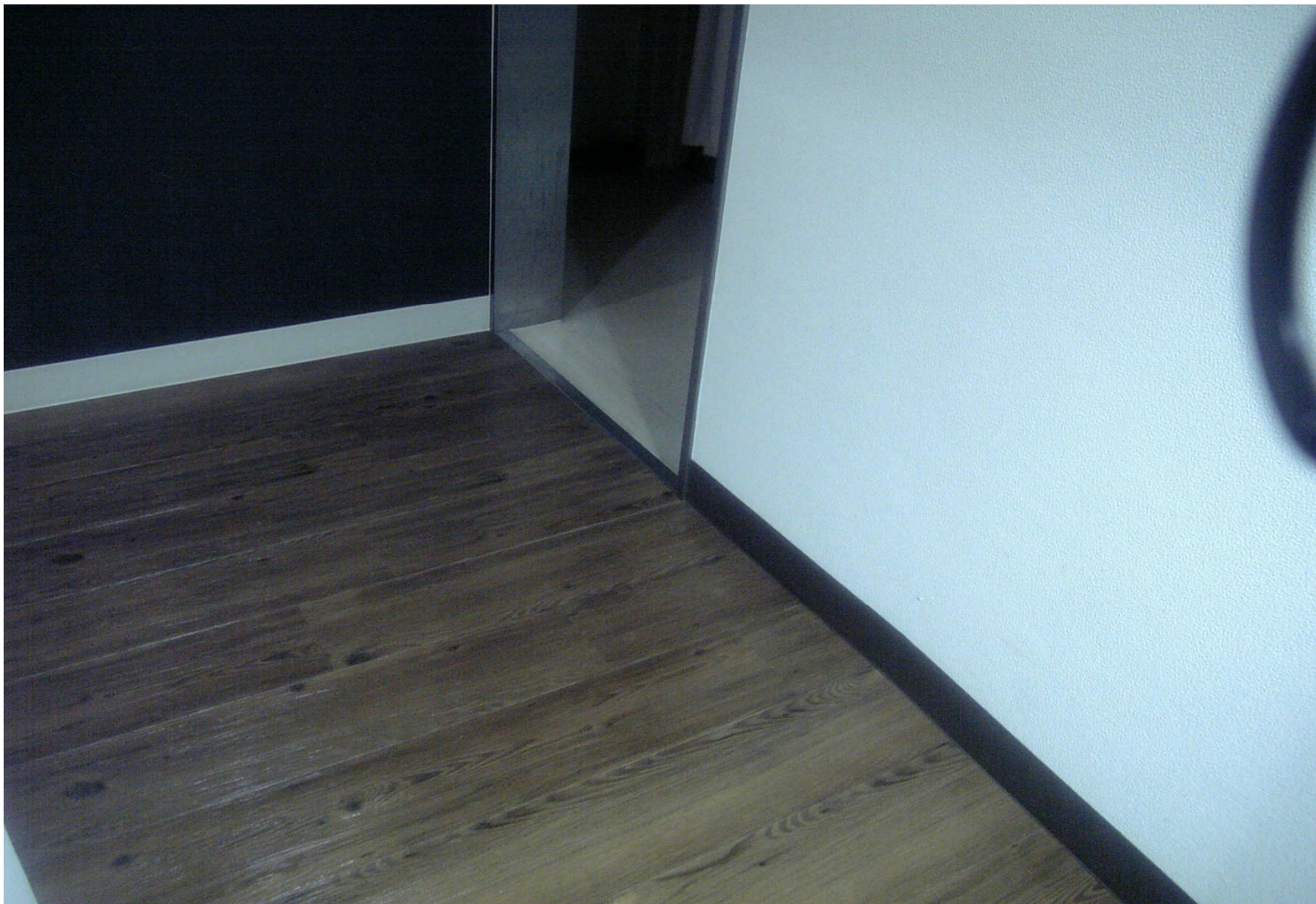
改装前トイレ段差2



改装後トイレ段差2



改装後トイレ段差2



改装前トイレ



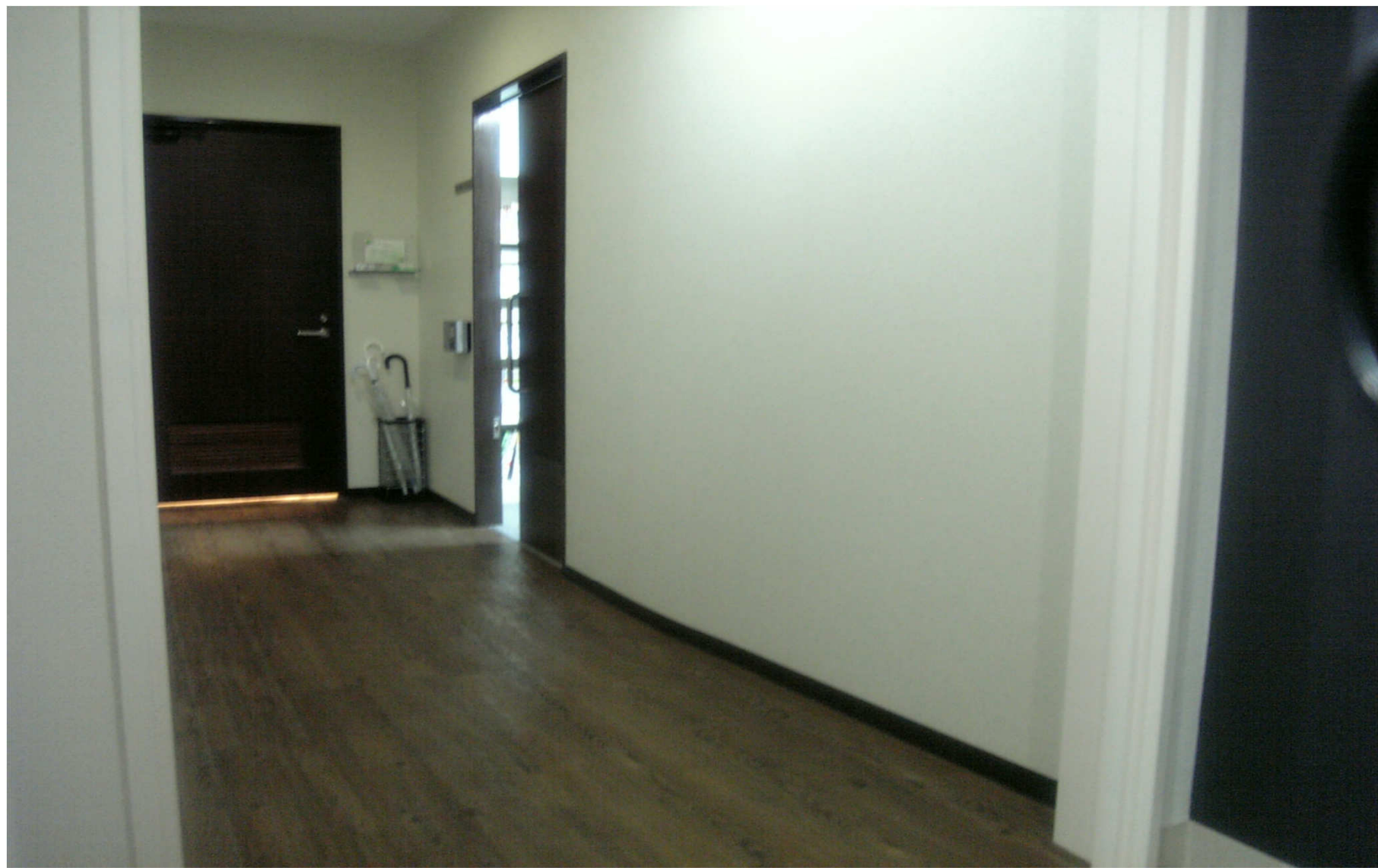
改装後トイレ



改裝前鉄扉



改装後引き戸1



改装後引き戸2



折りたたみベッド



介護リフト



作業風景1



作業風景2



ミーティングテーブル



助成金の活用

- 社会活動の一環
- 中小零細企業が助成金を活用できる仕組みって？
- 試行雇用(トライアル雇用)奨励金:15万円
- 特定求職者雇用開発助成金:482,350円 × 3回

助成金の活用

- 試行雇用(トライアル雇用)奨励金:12万円
- 特定求職者雇用開発助成金:40万円×3回(予定含む)
- 第1種障害者作業施設設置等助成金
(事務所開設リフォーム) 2007.5.15:認定申請受理、
2008.2.21:2,128,000円
- 第2種障害者作業施設設置等助成金(家賃助成3年間)
- 6ヶ月ずつ申請、391,848円(1回目)1ヶ月65,308円
- 試行雇用奨励金申請:30万円予定
(正式雇用後初給料日から起算を勘違い)

障害者雇用の留意点

- 就労移行（法律が・・・）
- 福祉施設の意識の低さ
- 就労移行への課題
- 福祉、企業のお互いの連携が必要
- 雇用率ありき、（売り手市場）
- 実習はとても重要（特に初めてのところ）

障害者雇用の3つの壁

- 雇用前：相談窓口、支援制度
- 雇用直後：どう対応すればよいかわからない
- 長期雇用：衰え、生活支援